

農業用ハウスの農業共済制度加入の促進策がまとまりました。

5月28日、党本部において、農林水産災害対策委員会（委員長平野達男）、農林部会、農林・食料戦略調査会合同会議が開催されました。

「農業用ハウスの災害への備え」がテーマでした。

平成30年は、豪雨、台風、地震などによる自然災害の多発した年でした。

平成30年7月豪雨は、時間降雨量（12、24、48、72時間雨量など）で観測史上第1位を更新する地点が多発しました。また、台風でも、各地で最大風速を更新しました。さらに、上陸後、西向きに進むなど、従来とはまったく違う進路をとる台風も出てきました。

自然災害による被害額は、年によって変動はありますが、近年は増加傾向にあると見て間違いありません。平成30年においてとくに、目立ったのは土砂災害とあわせ、強風によるハウスの被害でした。平成30年農林水産関係の被害は5,679億円、そのうちハウス被害だけで490億円でした。

農林水産関係の災害復旧、災害対策は、かなりきめ細かな対策が構築されています。しかし、ハウスにかんしては、平成30年の被害を教訓として、自民党は、その対策をさらに充実することにし、党内議論、その結果と踏まえた要望を農林水産大臣にもおこなってきました。

「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」として農業用ハウスの補強等に対する予算を計上し、既に各地で活用が始まっています。

今回、農業共済制度への加入が少ないことから、加入しやすくするため、共済掛け金の大幅な割引パッケージの導入策が打ち出され、合同部会です承されました。（別紙参照）

合同部会には、国土強靱化をはじめ、災害対策には常に先頭にたってこられた二階俊博幹事長も出席いただきました。



1 合同会議冒頭委員長挨拶



2 野村農林部会長挨拶



3 二階幹事長挨拶



4 会議の様子

農業用ハウスの災害への備えについて

令和元年5月28日
自由民主党
農林水産災害対策委員会

1 台風シーズンに備えて、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策の中で、ハウスの補強のための予算を確保しました。

- 防災・減災、国土強靱化のための緊急対策の中で、農業用ハウスの補強のための予算を約10億円（平成30年2次補正及び平成31年当初）確保しました。
- 老朽化したハウスの補強をしたい時は、地元の市町村やJAを通じて申請していただければ、ハウス本体の補強や防風ネットの設置等にかかる費用の1/2の補助を受けられます。
- 農家の皆さんにおかれましては、台風シーズンに備えて、農業用ハウスの補強等にどんどん活用してください。

2 災害に備える取組として、農業用ハウスを持っている農業者の方々が、共済に入りやすいように大幅な見直しを実現しました。

- 全国で加入率が約50%となっている園芸施設共済への加入を進めるために、基幹的な災害に対応した大幅な割引パッケージを導入します。
- 割引パッケージは、JAの生産部会等が園芸施設共済への集団加入に取り組む場合に適用できます。
- 掛金負担は、最大で3割以下（経営規模：パイプハウス15aの農業者の場合、従来4.5万円の負担が1万円程度）に割引となり、農業者の皆様にとってより加入しやすい仕組みにしています。
- 6月は園芸施設共済への加入促進月間となっておりますので、上手に活用していただき、梅雨の大雨や台風に備えましょう。
- 詳しくは地元の農業共済組合にお問い合わせください。

3 自民党では、政府による災害時における地方公共団体への人的支援についても、さらに支援を進めるよう働きかけています。

- 農林水産省・サポート・アドバイsteam（MAFF-SAT）を派遣し、迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援します。
- 総務省が行う地方公共団体間の職員派遣について、専門的な技術者の派遣調整を農林水産省からも都道府県の担当部局へ直接依頼します。
- 大規模災害時の民間コンサルタント確保に向け、被災地方公共団体の要望に基づき、農林水産省が全国のコンサルタントへ協力を要請します。